

土地利用基本計画の変更について

平成30年6月

沖縄県

別紙様式
変更内容説明書

1 五地域区分の変更概要

(1) 総括表

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	110,864	48.6%			0	110,864	48.6%
農業地域(b)	133,433	58.5%		72	△ 72	133,361	58.5%
森林地域(c)	133,910	58.7%			0	133,910	58.7%
自然公園地域(d)	77,828	34.1%	3,690	1	3,689	81,517	35.7%
自然保全地域(e)	1,040	0.5%			0	1,040	0.5%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	457,075	200.4%	3,690	73	3,617	460,692	202.0%
白地地域	1,340	0.6%		155	△ 155	1,185	0.5%
県土面積	228,098	100.0%			0	228,098	100.0%

注1: 県土面積は、平成29年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

【記載上の注意事項】

- 1) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「面積(ha)」には、整数値を記載する。
- 2) 「現行計画の面積」、「変更する面積」、「変更後の計画面積」欄の「割合(%)」の数値は、小数点第1位まで記載する。
- 3) 「現行計画の面積」と「変更後の計画面積」に記載する県土面積は一致させる。
- 4) 「変更する面積」欄には、変更する面積のみを記載する(変更がない場合は、空欄とする)。
- 5) 「差引面積(ha)」がマイナスになる場合、数字の前に「△」を付する(「縮小面積」欄の数字の前には「△」を付さない)。

変更地域別概要

(様式1)

整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)				変更部分の地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地 地域の 増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
1-1	やんばる自然公園地域 脊梁山地北部	国頭村	3,011		森 2,856	国林 2,676	民林 180	△ 155	農地 5 森林 2,786 原野 89 水面等 72 道路 58 その他 1	平成28年12月に、やんばる国立公園に隣接するアメリカ軍北部訓練場の一部、約4,000haが返還された。 当該地において自然環境調査・分析を行った結果、脊梁山地周辺を中心に、林齢50年を超える良好な亜熱帯照葉樹林、雲霧林及び溪流植物群落などが広がり、固有種や世界的にも絶滅のおそれのある重要な野生生物が集中して分布する特徴的な生態系が形成されており、すでに国立公園となっている地域と一体的な風景型式を有していることが確認された。 このことから、既存の国立公園と一体的かつ適正な保護管理を図るため、公園区域の拡張を行うものである。	やんばる国立公園公園区域及び公園計画変更(一部変更) 【平成30年度】	・パブリックコメントの実施(H30年2月) ・国の関係地方行政機関協議(H30年4月) ・関係省庁事前協議・正式協議(H30年5月・6月) ・中央環境審議会自然環境部会(H30年5月)		
1-2	やんばる自然公園地域 脊梁山地南部	東村	679		森 679	国林 679			森林 679 その他 0	平成28年12月に、やんばる国立公園に隣接するアメリカ軍北部訓練場の一部、約4,000haが返還された。 当該地において自然環境調査・分析を行った結果、脊梁山地周辺を中心に、林齢50年を超える良好な亜熱帯照葉樹林、雲霧林及び溪流植物群落などが広がり、固有種や世界的にも絶滅のおそれのある重要な野生生物が集中して分布する特徴的な生態系が形成されており、すでに国立公園となっている地域と一体的な風景型式を有していることが確認された。 このことから、既存の国立公園と一体的かつ適正な保護管理を図るため、公園区域の拡張を行うものである。	やんばる国立公園公園区域及び公園計画変更(一部変更) 【平成30年度】	・パブリックコメントの実施(H30年2月) ・国の関係地方行政機関協議(H30年4月) ・関係省庁事前協議・正式協議(H30年5月・6月) ・中央環境審議会自然環境部会(H30年5月)		
1-3	やんばる自然公園地域 大宜味	大宜味村		1	森 1	民林 1 公特 1			森林 1	当該地域における一体的な公園管理を図るため、土地所有を精査し、区域線の見直しを行う必要があるため。	やんばる国立公園公園区域及び公園計画変更(一部変更) 【平成30年度】	・パブリックコメントの実施(H30年2月) ・国の関係地方行政機関協議(H30年4月) ・関係省庁事前協議・正式協議(H30年5月・6月) ・中央環境審議会自然環境部会(H30年5月)		

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)				変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)	関連する 個別規制法 の措置 (予定)	個別規制法の調整状況	
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域と の重複		細区分の 指定状況		白地 地域の 増減	地目				面積
					名称	面積	名称	面積						
2-1	うるま 農業地域 下原地区	うるま市		66	都	66	農用	8		農地 8 原野 7 水面等 1 建物 34 道路 14 その他 2	下原地区の県道33号線沿線は、既に複数の大規模な商業施設が立地し都市的土地利用が進展しており、都市計画法の用途地域の指定が予定されていることから、総合的な農業の振興を図る必要がないため農業振興地域を縮小する。	・都市計画法の用途地域の指定 ・農業振興地域整備計画(農用地区域)の変更 ・農業振興地域の区域の変更 【平成30年度】	【都市計画】 ・県担当課事前調整(H30年2月) ・住民説明会、公聴会、公告縦覧(H30年3月) ・市都市計画審議会 【農振計画】 ・県担当課と事前調整(H30年5月) ・公告縦覧(H30年6月頃) ・法定協議(H30年7月頃)	
2-2	うるま 農業地域 与那城地区	うるま市		6	都	6	農用	2		農地 2 原野 2 道路 2	県道10号線の新たなバイパス区間は、市内の観光拠点や商業拠点、平安座島と中城湾港を結ぶ重要な幹線道路となっており、その沿線は都市的土地利用の進展が見込まれることから都市計画法の用途地域の指定予定があり、総合的な農業の振興を図る必要がないため農業振興地域を縮小する。	・都市計画法の用途地域の指定 ・農業振興地域整備計画(農用地区域)の変更 ・農業振興地域の区域の変更 【平成30年度】	【都市計画】 ・県担当課事前調整(H30年2月) ・住民説明会、公聴会、公告縦覧(H30年3月) ・市都市計画審議会 【農振計画】 ・県担当課と事前調整(H30年5月) ・公告縦覧(H30年6月頃) ・法定協議(H30年7月頃)	
合 計			3,690	73					△ 155					

2 計画図(変更位置・変更区域図)

別添参照

別添

2 計画図(変更位置・変更区域図)

目次

1 やんばる自然公園地域の変更（拡大・縮小）

- ・ 変更位置図 1 P 1
- ・ 変更区域図 1～3 P 2

2 うるま農業地域の変更（縮小）

- ・ 変更位置図 2 P 5
- ・ 変更区域図 4 P 6

3 計画書

計画書の項目	変更前の記述	変更後の記述	変更を必要とする理由
<div data-bbox="692 533 1395 724" style="border: 2px solid black; padding: 20px; display: inline-block;">変更なし</div>			

【記載上の注意事項】

「計画書の項目」欄には、以下の項目を記載する。

- ① 土地利用の基本方向
 - ・国土利用の基本方向
 - ・土地利用の原則
- ② 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針
 - ・土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向等
 - ・特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用調整上留意すべき基本的事項
- ③ 土地利用上配慮されるべき公的機関の開発保全整備計画等

4 市町村・国土審議会への意見聴取等の結果

(1) 都道府県庁内での調整(任意)

機関名	調整状況	主な意見等
平成30年度沖縄県土地利用基本計画の変更及び管理に係る個別規制法所管課担当者会議	平成30年4月25日	変更予定案件、スケジュール、留意事項等の確認

(2) 市町村(国土利用計画法第9条第12項関連)

市町村名	調整状況	主な意見等
国頭村	平成30年4月6日	特になし
東村	平成30年5月7日	特になし
大宜味村	平成30年4月6日	特になし
うるま市	平成30年3月30日	特になし

(3) 国土利用計画法第38条の規定に基づく合議制の機関(国土利用計画法第9条第10項関連)

機関名	調整状況	主な意見等
沖縄県国土利用計画審議会	平成30年5月25日	特になし

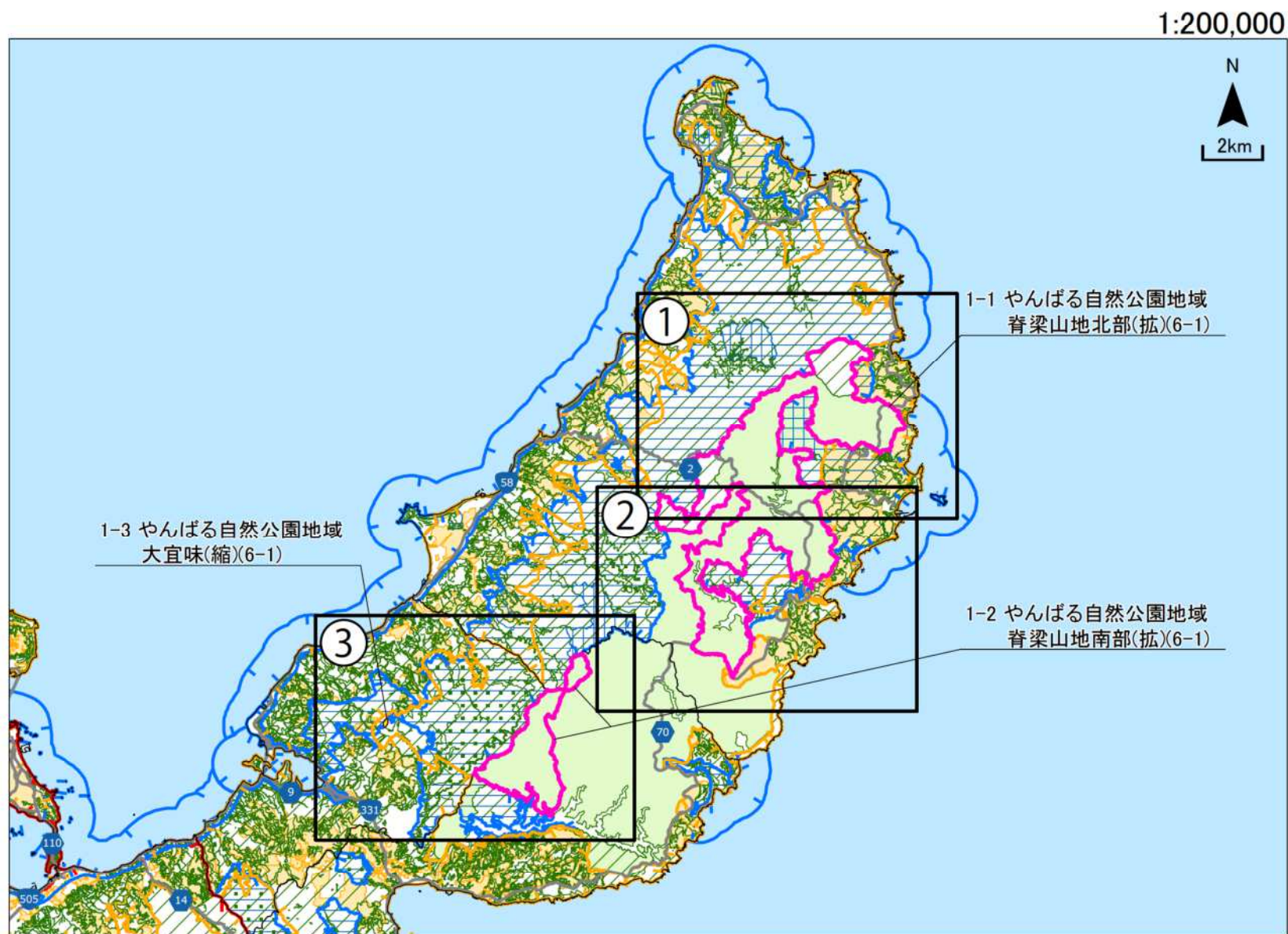
(4) 国土交通省等との事前調整(任意)

機関名	調整状況	主な意見等
国土交通省	平成30年5月8日	特になし

(5) 国土交通大臣(国土利用計画法第9条第11項関連)

機関名	調整状況	主な意見等
国土交通大臣	平成30年6月18日	特になし

変更位置図1 やんばんる自然公園地域(拡)(縮)



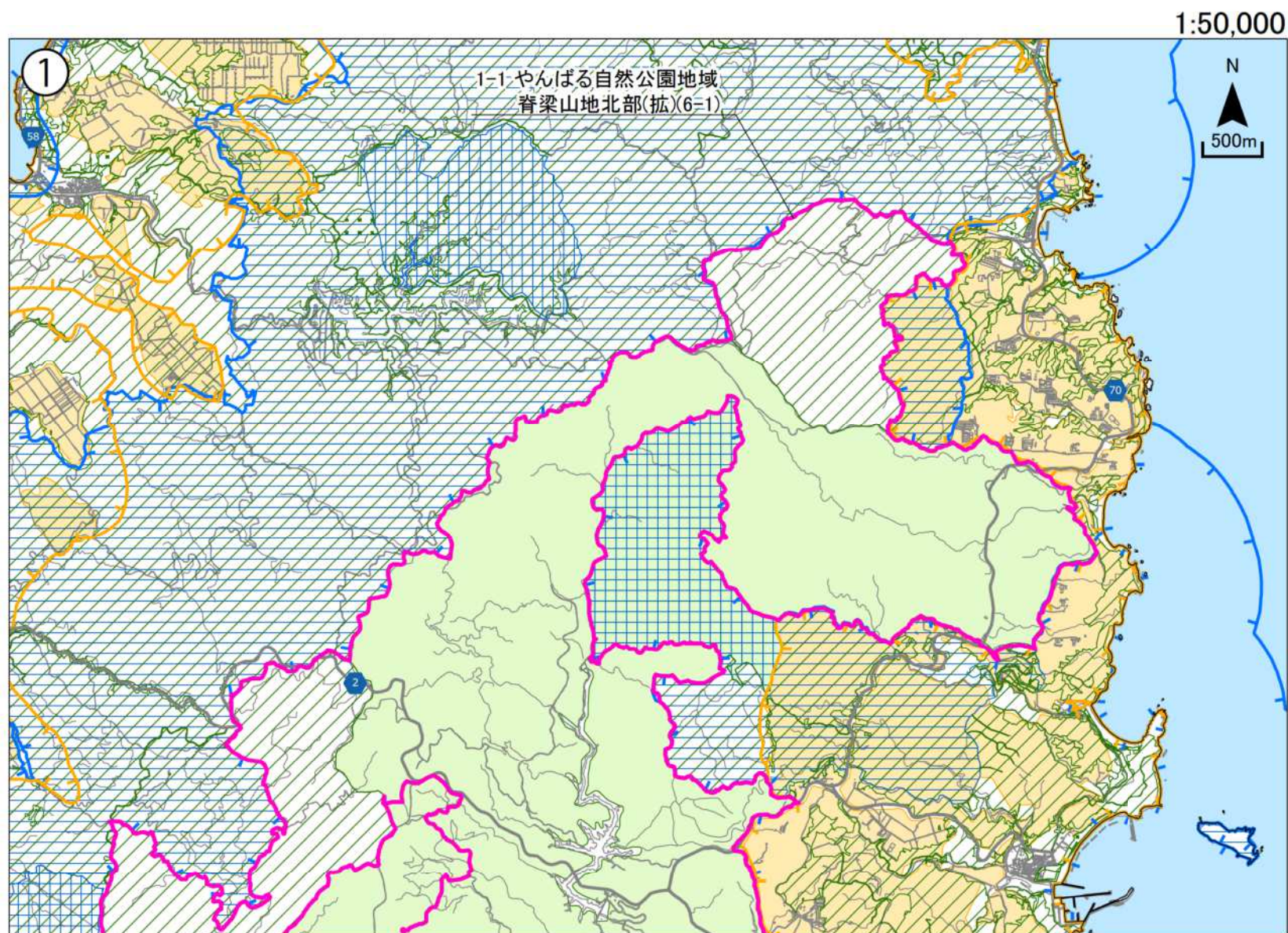
凡 例		記号
五 地 域	参考表示	
都市地域	市街化区域	
	市街化調整区域	
	その他都市計画区域における用途地域	
農業地域	農用地区域	
森林地域	国有林	
	地域森林計画対象民有林	
	保安林	
自然公園地域	特別地域	
	特別保護地区	
自然保全地域	特別地区	
	原生自然環境保全地域	

拡大(面)

縮小(面)



変更区域図1 やんばんる自然公園地域(拡)



凡 例		記号
五 地 域	参考表示	
都市地域	市街化区域	
	市街化調整区域	
	その他都市計画区域における用途地域	
農業地域	農用地区域	
森林地域	国有林	
	地域森林計画対象民有林	
	保安林	
自然公園地域	特別地域	
	特別保護地区	
自然保全地域	特別地区	
	原生自然環境保全地域	

拡大(面)

縮小(面)



変更区域図2 やんばる自然公園地域(拡)



凡 例		記 号
五 地 域	参 考 表 示	
都 市 地 域	市街化区域	
	市街化調整区域	
	その他都市計画区域 における用途地域	
農 業 地 域	農用地区域	
森 林 地 域	国 有 林	
	地 域 森 林 計 画 対 象 民 有 林	
	保 安 林	
自 然 公 園 地 域	特 別 地 域	
	特 別 保 護 地 区	
自 然 保 全 地 域	特 別 地 区	
	原 生 自 然 環 境 保 全 地 域	

拡大(面)

縮小(面)



変更区域図3 やんばる自然公園地域(拡)(縮)

1:50,000



